平成２８年（フ）第１３号
群馬県沼田市下久屋町368番地４
債務者　倉品とし子
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小磯　正康
4　破産債権の届出期間　平成28年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２８年（フ）第１８号
千葉県館山市長須賀72番地の１
債務者　青木　　茂
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　秀孝
4　破産債権の届出期間　平成28年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２８年（フ）第２１号
三重県伊勢市浦口４丁目６番20号
債務者　山室　芳一
1　決定年月日時　平成28年５月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２８年（フ）第６４号
三重県亀山市川崎町4855番地１　御伽草子タウンカワサキ（現　ナーシング白雪）Ｅ－620
債務者　服部　平和
1　決定年月日時　平成28年５月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　降簱　道男
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１０２号
岩手県奥州市江刺区愛宕字境畑194番地３
債務者　門脇　秀朗
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　　尚
4　破産債権の届出期間　平成28年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第５７９号
名古屋市守山区西城２丁目15番14号　小幡アイリス101号
債務者　城戸　英男
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝江　優美
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６６４号
名古屋市守山区川西２丁目1704番地
債務者　門脇　利勝
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林　拓也
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０５号
岩手県岩手郡岩手町大字川口第４地割３番地
債務者　雪平　政木
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平本丈之亮
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第３８５号
東京都東久留米市下里４丁目１番４―402
債務者　齋藤　征司
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　良成
4　破産債権の届出期間　平成28年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月28日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成28年６月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第３８６号
東京都東久留米市下里４丁目１番４―402
債務者　齋藤　好美
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　良成
4　破産債権の届出期間　平成28年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月28日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成28年６月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第７６０号
静岡県伊東市富戸920番地の27　20次36
債務者　川崎　俊朗
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成28年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月21日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７８９号
横浜市港北区篠原東３－４－５　コーポイケダ203、住民票上の住所横浜市神奈川区菅田町1741番地　アリアステージ402号
債務者　岩本浩吉こと　李　　浩吉
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成28年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１５３号
千葉県松戸市常盤平７丁目17番地　常盤平公団住宅２街区25棟307号
債務者　橋本　勝美
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝之
4　破産債権の届出期間　平成28年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月８日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成28年８月５日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第２１０号
千葉県野田市尾崎902番地の38
債務者　丸橋　準子
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　得誉
4　破産債権の届出期間　平成28年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月８日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成28年８月５日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部